

東京女子高等師範学校の「修学旅行」

奥 田 環

はじめに

修学旅行を含む学校行事については、それぞれの学校沿革史によって実施状況が知られ、また既に多くの先学の蓄積がある。かつて山本信良・今野敏彦は、『近代教育の天皇制イデオロギー』で明治期の学校行事を考察して、修学旅行が明治30年代前半には広範に普及し、その形態も定型化したことを述べた¹。最近の成果としては、佐藤秀夫編『日本の教育課題〈第5巻 学校行事を見直す〉』²に、近代日本の学校行事の歩みをめぐる諸資料が収録され解説と解題が加えられており、あるいは浜野兼一による遠足、運動会、修学旅行の史的考察の業績が挙げられる³。

浜野は奈良女子高等師範学校（以下、奈良女高師）の初期の修学旅行について分析した際、その実施状況が「当時の師範学校と比較しても決して見劣り」せず、「女子生徒の修学旅行がまだ本格的に普及していなかった当時の状況を考えて注目し」、同校の修学旅行に対する姿勢は「女性の学校としては積極的なものだった」と指摘した⁴。そして、女子生徒の修学旅行の本格的普及は大正期であるという従来の見解に対し、「少なくとも奈良女子高等師範学校においては、明治末期に修学旅行が普及、定着していた」ことを明らかにした上で、今後の課題として東京女子高等師範学校（以下、東京女高師）との比較や私学との比較を挙げている。

しかし、奈良女高師の例をもって全国の女子師範学校や高等女学校の修学旅行を一括りにすることはもちろん、「女子生徒の修学旅行」として一般化して論じることもできないであろう。なぜなら奈良女高師の特殊性として、女子師範学校や高等女学校を卒業した生徒が全国から集まり寄宿舎生活を送っているということが挙げられ、女子師範学校や高等女学校の生徒とは年齢や居住地の違いを考慮する必要があるからである。

一方、奈良女高師の修学旅行については、同校の実地教育を牽引した水木要太郎について論じた高木博志や、水木の体験した東京師範学校の長途遠足について言及した岩橋清美の論稿により、旅行の目的や内容に踏み込んだ考察もなされた⁵。

しかし、奈良女高師より34年早く、1875（明治8）年に開校した東京女高師（開校当時は東京女子師範学校）の修学旅行に関する考察は、いまだほとんどなされていない。また、既に山本・今野が、最初の女子生徒の修学旅行として1889（明治22）年の山梨女子師範学校の例を挙げているが⁶、それ以降の女子の実施例についても体系的には語られていない。

1886（明治19）年2月に東京師範学校で実施された長途遠足が「修学旅行の嚆矢」としてしばしば言及される中で⁷、一切触れられてこなかったが、今ここで特に着目すべきは、東京女子師範学校が、1885（明治18）年8月に東京師範学校に合併され同校女子部となり、翌年の師範学校令公布により東京師範学校が高等師範学校になると高等師範学校女子部となつて、1890（明治23）年に分離独立し女子高等師範学校と称することになった経緯である。合併・分離独立といっても、校地は文部省所管の同じお茶の水の

地に隣接し、校舎も設立当初から全く変わらずに同じ構内にある。

また東京師範学校に合併された時の校長は高嶺秀夫であり、彼こそが前述の長途遠足の行軍に学術研究の要素を含めて「修学」の意味を持たせたその人である。高嶺の校長在任は1886（明治19）年3月までであるが、その後高等師範学校教頭を務めて同校で教鞭をとり、さらに帝国博物館理事等を歴任した後、1897（明治30）年11月女子高等師範学校長に任ぜられ、1910（明治43）年2月に逝去するまでその任にあった。

このような東京高等師範学校との関係や高嶺の存在を考え合わせると、女子生徒の修学旅行について論じる際に、東京女高師の事例を検討することは非常に重要かつ有効であると考えられる。従って本稿では、まず東京女高師の修学旅行の実態を整理し、その特徴について分析して、唯一の官立女子高等教育機関として設立され「女子の最高学府」とうたわれた同校における課外活動の一端を明らかにしたいと思う。

なお、当時の修学旅行は、現在一般的に理解されている「最上学年で行われることが望ましく、かつ宿泊を伴う」⁸それとは異なる。既に西村絢子が「宿泊を伴わない日帰り旅行であっても、文字通り「修学」（実地見学等）の旅行であれば、「修学旅行」であり、そのため実施学年も最後学年とは限らず、各学年とも行われている場合が多い」と指摘する通りである⁹。東京女高師においても日帰りの「遠足」や「実地見学」が「修学旅行」としばしば表記されており、しかも同じ行事でも年度が違えば表現も違って、全く統一がなされていない。従って本稿のタイトルでは、その意味において、「修学旅行」とカッコで括っている。

第1章 東京女高師の修学旅行を検討するにあたって

本稿では東京女高師の本科と、様々な時期に設置された専修科・研究科・選科・保育実習科を検討の対象とする。

東京女高師には、奈良女高師のようにまとまった旅行関係書類は残っておらず、東京女高師の修学旅行については、庶務掛による「日誌」（1897～1939年）と、「東京女子高等師範学校年報」（1916～1940年度）、『校報』（第1～525号、1926年9月～1940年3月）の記事から抽出するしかない¹⁰。これらの記録にはすべての行事が網羅的に書かれているわけではないので、ある事項について記載がないからと言ってそれがその時に実施されなかったとは断言できず、また記載があっても非常に簡略な事実のみの場合も多い。従ってこの記述だけで当時の学校の状況のすべてを知ることはできないが、学校史の記録として大変有用な資料である。

「日誌」や『校報』に「修学旅行」「遠足」等の行事实施自体の記載があればその日付が判明するのは当然だが、着目すべきは教官の出張命令である。教官名を挙げ、「学術実地指導の為」と書き出して、引率する生徒の代表者1名の氏名とその他の人数、出張先の県名、地方名あるいは都市名等を明記しており、その内容から、「修学旅行」であることが判断できる。出張命令にはその他に「学事視察」「学術研究」「事項取調」といった名目が見られるが、このうちの「事項取調」についても、記録を詳細に見ていくと、その後その地方に遠足や旅行に出かけている場合があるので、修学旅行等の下調べである可能性があり、確認する必要がある。

「年報」には「概況」「現状」「規程」「設備」「職員」「生徒」「諸表」といった項目の他に、「出張」「将来施設上緊要ト認ムル件」があって、「出張」項ではその年度に行われた教職員の全出張について、「出張地方」「事由」「人員」「回数」を記入した表が掲載されている。そして「将来施設上緊要ト認ムル件」項

の中に「修学旅行」の項目があり、そこにその年度の修学旅行について「学級」「目的」「地方」「月」「日数」を記した表が載る。

なお、東京女高師は最後の卒業生が卒業する1952（昭和27）年3月まで存続するが、本稿で検討の対象とする時期は、戦時体制下における勤労作業・勤労働員・疎開、そして空襲等により、学校教育がそれ以前の恒常的な行事を遂行しえなくなった事実を鑑みて、1945（昭和20）年までとする。

次章では、これらの資料に基づき、東京女高師の修学旅行について、できる限り遡った段階から1945年に至るまでを、4つの時期区分を設けて論述していく。

第2章 東京女高師の修学旅行の成立と変遷

(1) 分離独立後の概況

1915（大正4）年11月に迎えた東京女子高等師範学校開校四十年分立二十五年記念式の記念講演で、教授下田次郎は「東京女子高等師範学校沿革概要」と題して、開校以来40年間の歴史について語った¹¹。ここで下田は、本校本科の変遷と本科以外の各科、外国人留学生の現況に触れた後、「学校に於ける規定の科業の外教育を助けるものとして次の事が行われて居ります。」と言って、「修学旅行」「郊遊会」その他のいわゆる課外活動について報告している¹²。

修学旅行については「明治二十三年から修学旅行を始めました、最初は東京府及近県の学校幼稚園を参観し、爾来毎年之を實行して参りました、参観の所は始めは鎌倉、浦賀、浦和、宇都宮、日光、長野等である、それより足尾、秩父、横須賀、箱根等にも行く（マツ）になりましたが、四十三年七月からは上級生は伊勢、京阪、奈良の方に修学旅行をすることとなりて毎年参つて居ます、明治二十七年四月より一時宿泊旅行を止められたこともありましたが、今日は本校のみならず地方の女子師範学校、高等女学校に於ても修学旅行は中々盛となり、沖縄辺からも東京に参るやうになりました。」と語る。

この講演の内容は事実関係に照らしてかなり正確なものであるので、本校の修学旅行についても大いに参考とすることができよう。とすれば本校では、女子高等師範学校として分離独立した1890（明治23）年当初から既に「修学」の概念をもって校外教授としての見学旅行が始まっていたということになる。これは男女の高等師範学校として並び称され、官制上も、教授陣においても、また実際の距離的にも非常に近い関係にある高等師範学校の影響が強くなるものと考えられる。

「明治二十七年四月より一時宿泊旅行を止められた」という事実については、1894（明治27）年4月1日付け女高師校長宛ての文部省内訓が残っている¹³。「女子高等師範学校生徒ハ宿泊ヲ要スヘキ遠隔ノ地ニ修学旅行ヲ為サシムヘカラス」という文面で、その詳しい経緯は不明であり、既に宿泊旅行を行っていたものを禁止されたのか、それとも新たに計画した宿泊旅行が却下されたのか定かではないが、少なくともこの時期に女高師で宿泊を伴う修学旅行が実施されようとしたことは間違いない。ただし、高等女学校生徒の修学旅行を分析した西村の指摘にもあるように¹⁴、「生徒が若い女子であるという特殊性」から、本校においてもやはり、男子の高等師範学校とは別の規制があったのである。

しかし1897（明治30）年9月29日付け女高師校長宛て文部省内訓により「明治二十七年四月一日内訓其校生徒宿泊ヲ要スヘキ遠隔ノ地ニ修学旅行ヲ為サシムヘカラザル件ハ自今廃止ス」と宿泊旅行が認められ¹⁵、同年12月20日付け文部省訓令で「生徒ニ修学旅行ヲ為サシメントスルトキハ其目的場所日数、生徒

ノ級数引率ノ職員姓名等ヲ具シテ往復滞在トモ二日以上ニ涉ルトキハ届出ツヘク一週日以上ニ涉ルトキハ伺出ツヘシ」と指示される¹⁶。これは1892（明治25）年10月8日付けで高等師範学校その他の文部省直轄諸学校宛てに出された文部省訓令「生徒修学旅行ニ関スル手續」と全く同じ内容である¹⁷。しかも後年、学生等の外国旅行に関して事前事後の報告を義務付けた1931（昭和6）年の文部省通牒において、修学旅行については1892年の文部省訓令による手続きに従って処理するよう申し添えられている¹⁸。これらを考え合わせると、宿泊を伴う旅行は、やはり1894年以前に既に実施されていたのではないだろうか。

郊遊会について下田は、簡単に「明治二十三年十一月から春秋二回、或は年一回宛郊外遠足を行ふことになりまして今日に至つて居ります。」と触れるのみだが、『東京女子高等師範学校沿革略志』にはもう少し詳しく、「明治二十三年十一月教員会議に於いて、毎年春秋両度教員・舎監は本校生徒を率ゐて郊外に遠足する事に定む。爾来年々郊遊会の行はるるを例とせり。」とあり¹⁹、教員会議の総意に基づいて全校日帰り遠足が1890（明治23）年秋より開始されたことがわかる。

同書では続いて遊戯会について、「明治二十四年五月二十八日 皇后陛下御誕辰奉祝式終りし後、職員・生徒・幼児一同相会して遊戯会を開く。此の日生徒幼児一同に茶菓を与ふ。これ本校に於ける運動会の最初にして、爾来毎年之を催す事とせしが、後年如蘭会の発達せると、附属校園に於いて各別に運動会を催すに至れるとに因り、此の遊戯会はまた開かれずなりき。」と記す。如蘭会とは、1893（明治26）年2月に発足した教職員と本校生徒の親睦組織である。

郊遊会・遊戯会については『お茶の水女子大学百年史』（以下『百年史』）でも触れられ²⁰、そこにも紹介されているように、「郊遊会図巻」という絵巻物がある²¹。これは1894（明治27）年5月に行われたお茶の水から目黒祐天寺までの全校遠足について、本校教官である小中村義象の文と荒木寛畝の画によって記録したものである。最初の一文は「露のひぬまにと起きいでて、わが校の門にあつまれる人は、男女そのかず百人にやあまりぬらむ。けふは目黒の祐天寺にあそびて、日頃の働きをなぐさめむあらまし也。」、画には、校長を先頭に教職員・生徒が続いて学校の正門を出て行く場面が描かれる。本校の郊遊会が成立してからかなり早い時期の様子が視覚的のうかがわれる興味深い資料である。

分離独立直後、1890（明治23）年から1897（明治30）年にかけての女高師について記録した資料は多くないが、当時本校で美術と英語の教官を務めた武村耕謨の日記には、本校に触れた記事が散見され、参考になる。武村は開校当初より1898（明治31）年まで勤務し、その間の日記は1876（明治9）年から1896（明治29）年までであるが、途中4年間分がところどころ抜け、記述も簡素な部分が多い²²。しかし1893（明治26）年分は比較的詳細で、その中に本稿の主題と非常に関係深い記事があった。

同年5月1日には「教員総会議あり、送別会々費節減の事、春秋二期遊戯会、本校生のみは他の場所へも外出然るべきなれど、女学校生は通学の事にて家も多くは在京なれば学校内の遊戯会のみにて然るべしとの決議あり」とある。外出が論点になっているので、この場合の「遊戯会」がはたして前述した運動会のことか、それとも「郊遊会」と混同しているのか、また女学校生の「学校内の遊戯会」とはいかなるものか、外出して運動会を行ういわゆる「遠足運動会」と関係あるのか等、やや不詳の点はあるが、ここでは、本校生は地方出身が多く寄宿舎生活が原則であるのに対し、附属の女学校生は基本的に在京で通学が主であったという点に注目しておきたい。これは東京女高師を論じる際に、本校と附属校園の性格の違いを勘案しなければならない、まさにその核心となる重要な点であって、はからずも武村の日記でこの点について記述されていることは大変興味深い。

10月8日は、秋季郊遊会があった。上野停車場を9時に発車して王子へ向かい、名主の滝で休憩後、滝

野川、飛鳥山を散歩して、16時8分の汽車で帰校する。名主の滝の屋敷では、虫干しと称して並べられた画幅を見学し、それに対して詳しいコメントを記している。これは武村が画家ならこそであろうが、本校の生徒たちがこうして郊遊会で訪ねた先々で、機会があれば様々なものを見学してきたのだと想像できる。

10月22日には本校4年生9名を同伴し、また翌23日には同僚教官の後閑菊野とともに旧3年級生徒39名を同伴して、上野美術協会の美術展覧会の見学に行っている。この展覧会には武村自身も「孝養化隣図」という絵画を出品していた。

武村の日記は、画家である彼女ならではの視点で書かれた特徴あるものではあるが、美術教官の彼女が生徒を引率して美術展覧会に行くということは、まさに「校外教授」「実地見学」に類するものであって、この時期に女高師がそのような課外教育を行っていたことの一例となろう。

このように女高師では、1890（明治23）年に分離独立以後、比較的早くから「修学」目的の課外活動が始められていたことが指摘できる。

(2) 学校行事としての修学旅行の定着

1897（明治30）年以降は主に「日誌」の記事によって修学旅行の実態が知られる。1897年の記事は7月から始まり12月までの6カ月間分しかなく、そこに郊遊会や遠足、修学旅行に類する記載はない。しかしこの年の11月には高嶺秀夫が校長に就任する。職員生徒児童幼児全員を集めた就任の挨拶で高嶺は「元来女子教育ハ婦人主トシテ之ヲ掌リ、男子ハ単ニ之ヲ補助スルカ如キ場合ニ進マバ、其進歩モ著シカルヘシト信ス。当校モ創立以来既ニ二十年余リ経過ストモ、未此場合ニ進マサルカ如シ。就者女子ノ方々ハ益々御奮発アリテ予カ希望スル点ニ達セシコト望ム」と、自らの女子教育に対する指針を表明した²³。女子教員に対する期待と、それを男子が補佐すべきことを述べた点が興味深い。

そして就任直後の翌12月には早速分科制を採用し、本科を文科・理科に分け生徒定員を200名に増やし、1899（明治32）年には技芸科を設置して、定員も300名とした。この分科制については、高等師範学校と合併中、既に男子師範学科は三分科制を採用していたのに対し、女子部はそれを採用しておらず、当時高等師範学校で教頭を務めていた高嶺は当時から思うところがあったのかもしれない。その他、研究科の設置（1898（明治31）年1月）、専修科の充実、保育実習科と臨時教員養成所の設置（ともに1906（明治39）年）等が実現されたのは、いずれも高嶺の在任中のことであり、女子体育についても大いに力を入れていたことが知られている²⁴。

「日誌」1898年以降は、実地見学、郊遊会、修学旅行の記事が書かれるようになる。その初出は、同年1月に教官8名に対して、学術実地指導のため「本校生徒岡田みつ外25名」を引率して横須賀へ出張を命じたものである。岡田は同年3月高等師範科卒業で、同期の卒業生数は25名であるから、この時の参加生徒は本校の4年生である。見学は日帰り、1月20日と21日の2班に分けて、横須賀造船所を参観した²⁵。この段階で既に4年生の3学期における近郊への日帰り見学旅行が成立していたと思われ、それは以後も継続していく。

同年10月には、「本校生徒職員千葉県下稲毛村海気館ニ遠足運動ス」という記載がある²⁶。「遠足運動」とあるが、これは恒例の秋季郊遊会であろう。海気館は当時稲毛浅間神社周辺の松林内にあった海水浴場や運動場を備えた旅館的施設である。干潮を利用して蛤拾いをしたり、昼食後には松林を散策して菊花を

愛でたりと、一日海に山に遊んで19時35分に帰校している。

前節で述べたように、郊遊会は1890（明治23）年秋に開始されたが、この頃には既に学校行事として定着していることが、「日誌」に毎年記述があることから明らかである。大人数で早朝に出発して夕方かなり遅く帰校する日帰りの全校遠足が可能であった一因には、原則として全寮制で、生徒はみな揃って学校から出発して学校に帰るという集団性が大きかったことも挙げられよう。

ついで同じく10月に、22・29日の2回にわたって「本日本校生徒拾貳人修学旅行ノ為メ日光地方へ出発」「本日本校生徒拾七人職員八名引率栃木県日光地方ニ修学旅行ス、但日数二日」と記される²⁷。これが管見の限りでは、東京女高師の記録における「修学旅行」という語の初見であり、さらに宿泊を伴う旅行の初見でもある。しかしこの簡潔な記述からは、これが本校における日光修学旅行の嚆矢であったとはかえって思えない。翌年3月の高等師範科卒業生は25名であり、合計人数が近いのと²⁸、次年度以降の同時期の日光修学旅行が4年生であることから、今回も本校4年生による旅行であったと考えられるが、おそらくこれより前に既に秋の4年生による1泊の日光修学旅行が成立していたのではないかと。先述したように、前年もしくは1894年以前に遡れるのではないだろうか。いずれにせよかなり早い段階で、女高師生の宿泊旅行は実施されていたのである。

1899（明治32）年には8月に4年生を対象に「地理歴史実地研究修学旅行」として鎌倉江の島方面へ1泊旅行が加わる²⁹。引率教職員7名の代表者は地理担当の教授野口保興で、「地理歴史実地研究」という名目と、鎌倉という目的地とが、「修学」の持つ意味をよく表している例である。

こうして前例を踏襲しつつ、1890年代後半から1900年代を通じて修学旅行の定着が図られるのであるが、結論から言うと、それは年間の実施回数が増え、学年全体とは別に学科毎に実施する機会も増え、目的が多様化し、宿泊日数が長くなり、距離的に遠くへ出かけるようになり、そして低学年にも設定されるという過程をたどった。

春秋の郊遊会の日帰り遠足と、最上学年である4年生の8月の鎌倉と10月の日光の1泊旅行、3学期の日帰り見学旅行というパターンで行われ始めた修学旅行は、1900（明治33）年には、本来3学期に行う日帰り見学を11月に実施、本科4年生に加えて国語漢文専修科が同行し、しかも40数名の本科生を3班に分け、場所も横須賀・千葉・浦和と3カ所別々に行うという、若干の変化が見られる³⁰。実はこの1901（明治34）年3月高等師範科卒業生は44名で、それ以前の同科卒業生20数名と比べて格段に多く、10月の日光旅行も3回に分けて実施しており、しかもその日光旅行の時期と秋季郊遊会が重なったため、郊遊会には4年生は参加しないという、柔軟な対応がなされ始めているのであった³¹。

この年の3年生は、分科制が採用されて入学した最初の学年で、文科と理科の2科にそれぞれ20名前後の生徒が在籍している。その文科3年生が歴史担当の教授下村三四吉引率の下、11月に日帰りで立川に出かけているのが³²、学科毎しかも3年生の修学旅行の初見である。翌年には、文科・技芸科3年生が横浜、理科3年生が逗子へ日帰り旅行を行った³³。

春秋の郊遊会と4年生秋の日光1泊修学旅行はほぼ固定され、さらに4年生3学期に学科別に行われるようになった関東近郊都市（静岡、横須賀、浦和、甲府、高崎、前橋、桐生、宇都宮、水戸等）への1泊旅行が定例化して、その時の事情に合わせて専修科生や3・4年生の日帰り旅行が散見されるという状況で、1900年前後は推移する。

次の変化が見られるのは1904（明治37）年である。10月に文科3年生が八街に日帰りで見学に出かけた際に、理科2年生が同行した³⁴。これが2年生が日帰りの修学旅行に参加した史料上の初見である。さ

らに同年10月に3科の4年生が3回に分かれて1泊の日光修学旅行をすませた³⁵直後、11月に再び理科4年生が三崎へ、文科4年生が鎌倉へ宿泊旅行を行う。理科の三崎旅行は初めての2泊であった³⁶。この時の文科の宿泊日数は不明である。

さらに翌1905（明治38）年10月には、3科とも日光修学旅行は姿を消し、理科4年生は三崎へ2泊、文科4年生は鎌倉横須賀へ、技芸科4年生は日光へ2泊と、学科別に行き先が異なるようになった³⁷。この時も文科の宿泊日数が判明しないが、2泊であった可能性が高い。学科の専門性が高まり、3科揃って同一地方に出かけるよりも、学科の特色や授業内容に見合った、より学術的で有効な修学旅行が企画された結果と考える。

具体的に言うと、特に文科と理科はそれぞれ全く異なる修学目的があった。文科の場合は地理的歴史の見地から史蹟名勝を見学することが有益であろうが、理科は生物学的実習や標本採集といった実用性から旅行先を選定するのであろう。そして技芸科は一般見学を主とすることから、文科と行動をともにすることが比較的多い。1929（昭和4）年度の「年報」で、各科4年生の修学旅行の目的の項に、文科は「歴史地理研究及一般見学」、理科は「臨海実験、科学的一般見学」、家事科（1914（大正3）年技芸科より改称）は「一般見学」と記載されているが³⁸。この区分が既に1905（明治38）年頃には既に意識され実行され始めていたのである。

加えて1905年にはさらに、文科・理科の2年生が池上まで日帰りで行った記事があった³⁹。郊遊会の参加はもちろんだが、この年を皮切りに2年生の修学旅行が散見されるようになり、1907（明治40）年に至り、文科・技芸科の2年生がそれぞれ初の1泊旅行を横須賀鎌倉横浜方面へ行うことになる⁴⁰。

1年生については、郊遊会には参加するが、修学旅行の実施例は記録上ほとんど見られず、1945（昭和20）年まで見通しても、1926（大正15）年9月22日付で教授飯本信之に学術実地指導のため文科1年生35名を引率して秩父地方へ出張命令が出た事例が唯一挙げられるだけである⁴¹。これについても実施日時等の詳細は不明である。学外への見学等はあったかもしれないが、上級生のような頻繁な遠距離への修学旅行は、東京女高師では1年生に対しては行われなかったのではないだろうか。ましてや宿泊を伴う旅行は実施されなかったと思われる。

この1年生の修学旅行に関しては、奈良女高師の場合と大きな差異がある。奈良女高師は発足以来、地理歴史部主任である教授水木要太郎の指導により早くから積極的に実地見学が行われた⁴²。1909（明治42）年4月29日第1回入学式、5月1日始業式の直後、5月5日には水曜日午後恒例となる水木の講話が始まり、その日の講話後14時半には生徒を引率して早速実地指導に赴いている⁴³。さらに6月には生徒68名を引率して県下高市郡に向かい多武峰に1泊する修学旅行を実施している⁴⁴。開校初年度、生徒は春に入学したばかりの予科生である。

この違いは、史蹟名勝に恵まれ寺社や博物館が身近にあり、地理歴史の教授においても重要な奈良という都市の特殊性と奈良女高師の立地、全国から集まった生徒に当地の知識を早くから理解し会得させる目的から来るのであろうが、実地見学を重視する同校の特質として評価できる。

さて、本校の修学旅行においては、1906（明治39）年に大きな変更が生じた。それまで秋に行われていた4年生メインの修学旅行が、5月に移動するのである。学科別に実施する方針はそのまま、理科は三崎へ、文科と技芸科は日光へ、それぞれ2泊の旅行であった⁴⁵。そして10月には替って3年生が2泊の修学旅行を実施する。これが3年生の宿泊を伴う修学旅行の初見であり、この時は文科と技芸科が日光に向かった。理科は翌年4月に4年生になってから三崎に2泊している。そしてこの学年が4年生になった

時、春には大きな修学旅行は行われなくなった。

こうして1909（明治42）年に至るまでに、宿泊を伴う修学旅行は、文科と技芸科においては、2年生の5月に横須賀鎌倉横浜方面に1泊、3年生の10月に日光に2泊、4年生の秋もしくは3学期に関東近郊都市へ1泊というパターンが成立し、理科は日光には行かずもっぱら三崎を主として、箱根や江の島に出かけることが多かった。それに加えて郊遊会と日帰り旅行が適宜行われる。また理科は日帰り旅行の実施回数が他科に比べて多い傾向があった。

なお最後に専修科生について付け加えておく。専修科は必要な時だけ臨時に設置されるもので修業年限もまちまちであり⁴⁶、修学旅行の定例化の枠外であったと思われるが、本校生徒の一人として郊遊会に参加し、また機会があれば日帰り修学旅行も実施した⁴⁷。さらに1909（明治42）年10月に地理歴史専修科が、翌1910（明治43）年10月に国語体操専修科が、ともに日光へ2泊の修学旅行を行っている⁴⁸。

以上、1897（明治30）年以降の記録を分析することにより、女高師の修学旅行のパターンの原型がこの時期に成立したことを明らかにした。

(3) 修学旅行の展開と有志による旅行

1910（明治43）年は、12年余の長期にわたって校長に在任した校長高嶺秀夫が2月に逝去、3月に中川謙二郎が校長に就任し、2年後には大正と改元される時期であるが、修学旅行に関して言えば、同年7月に4年生の関西への修学旅行が初めて実施される変化の年である。記録上ではしばしば「京阪旅行」と表記されるこの旅行は、実際は京都大坂奈良三重の2府2県に赴き、伊勢神宮の参拝や京都の御所や離宮を訪ね、関西の名所旧跡を巡る旅であった。3科合同で夜行列車を使った10日間の旅である⁴⁹。

この関西旅行が実現した経緯には、伊勢参りの習慣や関西の寺社史蹟に対する学術的関心、鉄道網の発達など、既に指摘されている理由⁵⁰の他に、東京女高師においては特に、1908（明治41）年に奈良女高師が設置された事が大きなきっかけとなったと考える。奈良女高師の設置により、本校は「東京女子高等師範学校」と改称し、第二女子高等師範学校として設立された同校については興味関心もあったであろう。また既に人的交流も行われており、例えば1910年4月には本校教授雀部顕宜が奈良女高師教授に転任し⁵¹、初の関西旅行に赴く直前には奈良女高師初代校長野尻精一が本校を訪ねて来ており⁵²、同年10月には本校校長中川が奈良女高師を視察のため訪れている⁵³。

奈良女高師は当時はまだ予科生と本科生あわせて2学年しか在籍していなかったが、そこに東京女高師の4年生が3科揃って64名で教官15名の引率の下に、奈良県旅行中の7月11日に同校を訪問した⁵⁴。当日は15時に来校、校舎・寄宿舎を参観の後、講堂で校友会による歓迎会が開かれて、19時40分に散会している⁵⁵。以後、本校における関西修学旅行では、奈良女高師訪問が慣例となる。

一方、奈良女高師では、第1期生が4年生になった1912（大正元）年10月に、初めての東京方面修学旅行を行う⁵⁶。長野・日光の見学を終え、東京で多方面の見学と文部省を訪問し、宮城参観をメインイベントとしつつ、11月9日には校長野尻以下教職員7名生徒63名で、東京女高師を訪問した⁵⁷。15時来校、校内見学、歓迎会、会食、懇談会と続き、散会したのは21時であった。そしてやはりこれ以降、奈良女高師の東京方面修学旅行では東京女高師訪問が目的のひとつとなる。

このそれぞれの修学旅行における相互の訪問交流は、4年生にとっては特に「寮の交換訪問」と意識され、春に東京から奈良へ、秋に奈良から東京へ、春に出会った東西の両女高師生が秋に再会して親交を深

めるという、長く記憶に残る修学旅行の思い出となった⁵⁸。

両女高師の相互訪問は、その時々事情により日程が変わることもあれば、行われないこともあり、また全科同時ではなくなり、学科毎に訪問したりしなかったりと、様々な変更は見られるものの、原則として1940年代まで継続する。その詳細については、両女高師の交流全体を見通した上で、あらためて別稿で論じる予定である。

さて、4年生での春の関西旅行が加わって、1910年代から1920年代半ばにかけての東京女高師の修学旅行は、その前段階でほぼ整っていた原則を踏襲しつつ、日帰り見学旅行が増加し、目的地が多彩になり、低学年の宿泊日数が延びるという傾向を伴いながら、課外教育活動の一端を確実に担っていた。修学旅行は「実地見学上裨益アルノミナラス修養上及常識教育上亦得ル処少ナシトセス」という理由で、「経費ハ勿論時日ノ許ス範圍ニ於テ成ルヘク多方面ニ向テ」実行することを旨とされた⁵⁹。しかし「女子ニアリテハ實際男子ニ比シテ旅行ノ機会ヲ得ルコト少ナケレハ適當ノ方法ノ下ニ実行セン」⁶⁰という文言には、女子であるからこそその意義も含まれていた。西村は、高等女学校生徒の宿泊旅行に対する賛成派の理由として、「実地見学の有益性や生徒の強い希望とともに、「家庭の主婦になったら旅行もできないだろう、という教師の配慮」を挙げた⁶¹。まだ若年の高女生と、奉職義務があつて卒業するとまずは教職に就く女高師生とを単純に同一視することはできないが、女子ゆえの旅行に対する困難は、男子の場合と比べてまた異なるものがあつたであろう。

また、この時期には新たな試みがなされた。まず、1915（大正4）年の夏季休業を利用して、本校で初めて富士登山と水泳旅行が行われる。教職員7名に対し「学術実地指導ノ為」生徒24名を引率して富士山へ、教職員9名に対し「水泳旅行ノ為」生徒29名を引率して千葉県富津町へ、出張命令が下っている⁶²。ここに代表者として名前が挙げた生徒はいずれも理科4年生で、おそらく有志の生徒達であろう。夏季休業2日目にそれぞれ出発し、水泳旅行の帰校は30日で、19日間にわたる長い滞在であった。初めての試みであったが、指導に当たった教授川上瀧男の尽力と地元有志の協力によって、予想以上の好結果を得ることができたと総括している⁶³。こうして、正規の修学旅行とは別に、新たな学校行事として夏季の有志による富士登山と水泳旅行が加わった⁶⁴。

ついで1916（大正5）年には、夏季にやはり有志による鮮満旅行が実施された。教授森岩太郎に文部省から「朝鮮及満州ニ於ケル普通教育ノ実況調査ヲ嘱託ス」という命令とともに手当金300円が支給され⁶⁵、夏季休業開始とともに鮮満旅行に出発、同日に富士登山と水泳旅行もそれぞれ出発した⁶⁶。所要日数は、鮮満旅行が21日間、富士登山が3日間、水泳旅行が14日間である。「年報」では、本校の概況報告の中でこの3旅行について特記している⁶⁷。富士登山及び水泳旅行については、いずれも予想以上の成果が挙げられたため、今後も継続する見込みであるとし、鮮満旅行については、「地理歴史上ノ研究ヲナシ併セテ人情風俗ヲ察シ以テ一般ノ見聞ヲ広メル」目的で行われ、「本校ニ於ケル海外旅行第一回ノ試ニシテ又本邦ニ於ケル女学生ノ同地方旅行ノ嚆矢ナリ」と述べる。3週間で釜山より京城に入り仁川平壤を経て、北は奉天、南は大連旅順を見学し、大変有益であったことを喜び、次年度にも第2回目を試みて、ますます海外事情の研究を進めたいと結ぶ。

先行する男子学生の海外修学旅行は、1906（明治39）年に東京高等師範学校と東京府立師範学校が実施した満州旅行が最初であり⁶⁸、本校が女子の最初の海外修学旅行を行ったことに、男子高等師範と同様、女子高等師範としての先駆的な試みが見てとれる。ただし、当時は第一次世界大戦中で、前年の1915（大正4）年には「二十一か条の要求」が出されており、国際情勢や現地の治安状況の悪化、排日運動の広が

り等、この時期に鮮満旅行を行った背景についてはさらに多角的な検討が必要であると思われ、今後の課題としたい。

一方で1918（大正7）年7月には、有志生徒29名による北海道東北旅行が行われている⁶⁹。このように新たに夏季休業を利用した有志による旅行が実施されるようになるが、いずれも教職員に引率された歴とした「修学旅行」であり、学校行事のひとつとして位置付けられるものであった。

しかしこの有志による旅行の実施状況を見てみると、実はそれほど連続的に行われたわけではない。富士登山が1915・16・17・18・19・25年度、水泳旅行が1915・16・17年度、鮮満旅行が1916・17・18・20年度、北海道東北旅行が1918・24年度と、該当期には15回しか見出せない。これはやはり学校行事であるとは言え、あくまで有志のものであったこと、従って正規の修学旅行に対して優先順位が低いこと、有志すなわち声を上げる生徒の有無や、引率教職員の確保の問題、学校側の諸事情、そしておそらく経費の問題が大きくあったものと考えられる。

最後に1925（大正14）年3月の「中華民国視察女学生団」について触れる。これは外務省の対支文化事業の一環として前年度から始められ、専門学校以上の教職員・学生を中国に派遣して文化事業視察と日中親善を行うもので、今回は女子生徒の団体を組織して派遣した⁷⁰。団長は東京女高師教授下田次郎、引率教官は奈良女高師教授、東京女高師教授、東京音楽学校助教授の3名、参加生徒は東京女高師8名、奈良女高師6名、東京音楽学校2名、日本女子大学・女子英学塾・東京女子医学専門学校・東京女子大学各1名の計20名で、3～4月の約40日間にわたる視察旅行であった⁷¹。本校独自の修学旅行ではないが、女子生徒を代表する旅行団の中心に両女高師が据えられ、指導的な役割を果たしたことがうかがわれよう⁷²。

(4) 修学旅行規定の制定と戦時下の状況

1928（昭和3）年には、修学旅行が学年歴に組込まれたひとつの帰結として、5月4日付で「遠足修学旅行及見学二関スル事項」が制定される⁷³。ここで言う「遠足」は、全校遠足である郊遊会のことで、この時点では5月初旬に一度だけ実施されることになっている。

「修学旅行」について見ると、

- (一) 5月中旬：文科・理科・家事科2・4年、理科3年
- (二) 7月第1学期末：理科3年
- (三) 10月中旬：文科・理科・家事科3年

と整理され、それぞれに宿泊日数と目的地が詳しく記された。

これまでに実施されていた旅行をほぼ踏襲して明文化したものと考えられるが、例えば3学期の4年生の関東近郊都市への宿泊旅行等、若干抜けているものもある。また年によって多少の例外もある。しかしこの1928（昭和3）年をもって、東京女高師の修学旅行は規定の上ではひとつの完成型を示したと言えよう。

上記の規定中、5月実施の4年生の場合についてはここで詳しく触れておく。文科は京都大坂奈良三重へ7泊8日、家事科は京都大坂兵庫奈良三重へ6泊7日の関西旅行を行うが、理科は第1班が三崎へ7泊8日、第2班が新潟茨城栃木宮城福島へ6泊7日とあって、関西へは行かない。実は既に1917（大正6）年の段階で、文科・家事科と理科の半数は一般見学として関西へ、理科の残り半分は臨海実験として三崎に行っている⁷⁴。そして1920（大正9）年には理科のみ全員で三崎に行き、1922（大正11）年からは2班

に分かれるようになった。植物動物選修は三崎へ、物理化学選修は箱根や日立に行った後、1925（大正14）年から東北信越地方に行く。1914（大正3）年に理科を一部と二部に分けるのをやめ、3年次に植物動物選修と物理化学選修に分けるように課程を変更しているが、1917年は1914年の入学者が4年生になった年度であり、その後、選修制が強化された⁷⁵こととも関係があるのだろう。1929（昭和4）年にはさらに数学選修が加わった。従って上記規定中の理科第1班が植物動物選修、第2班が数学と物理化学選修のことである。

そもそも東京女高師理科生徒の生物学臨海実習の歴史が1900年前後にまでさかのぼることは既に指摘されており⁷⁶、定例の実施地は東京帝国大学三崎臨海実験所の施設を借用したもので、理科の修学旅行と三崎の地とは、切っても切れないものであった。

1928（昭和3）年の規定は、その後5回にわたって改正される⁷⁷。実施学年を新たに加えたり目的地の追加や変更をしたあと、結局1936（昭和11）年に、必要性により目的地の変更を適宜認める但書が加えられる。その直後の家事科4年生は前年までの関西を変更して九州中国地方へ向かい⁷⁸、翌年には理科（数学物理化学選修）4年生が北海道へ行って⁷⁹、以後、目的地は年度毎に異なる傾向が見られる。ただし理科（植物動物選修）は一貫して三崎に行っている。

最後の1938（昭和13）年の改正では、体育科2年生の旅行が追加されたが、これは前年5月に新設された体育科に対応したものである。

その他、この時期には引き続き有志の富士登山と水泳旅行や如蘭会主催の旅行が見られ、1939（昭和14）年夏には有志による大陸視察旅行も行われているが⁸⁰、紙数の関係によりここでは詳述しない。また1936（昭和11）年7月には満州・中華民国からの留学生5名が本校指導教官の引率の下、内地見学旅行として関西方面を訪ねている⁸¹。

しかし、1937（昭和12）年7月に日中戦争が始まり、翌年には初めての集団勤労作業が実施され⁸²、ついで勤労奉仕や動員が始まると、学事日程や教育課程の変更を迫られ、1941（昭和16）年度からは卒業式が繰り上げて挙行されて、修学旅行を規定通り実施することは不可能となる。中野光が指摘するように、「1930年代の戦時体制下では修学旅行への規制はきびしくなり、その目的も国家に添うことがも定められ」⁸³、1940（昭和15）年6月には修学旅行を制限する文部省通牒が出された⁸⁴。それでも本校では遠足や修学旅行が行われていたが、1940年以降はまとまった記録資料に乏しく、また記録があっても時局に関する記事が優先されて、そこに旅行についての記載はほとんど見当たらない。

例えば、1941年3月の文科卒業記念写真帖には北海道旅行の写真が10点ほど掲載され⁸⁵、1942（昭和17）年9月の卒業生による手記に「(1941年の) 飛鳥から吉野をめぐる修学旅行」という記述とその時の写真が見られるように⁸⁶、様々な資料の中に散見される修学旅行の記事を丁寧にすくい上げて見て行くしかない。

また筆者は過日、1941年3月体育科卒業生2名に在学中の修学旅行について話を聞く機会があった。「4年生の時には和歌山に行った。傷痍軍人が入院している病院の慰問を兼ねた修学旅行であった。」「3年生の時永平寺に修学旅行に行った。」「伊豆三島の病院で傷病兵の慰問をした。」「上野松坂屋の屋上で傷病兵慰問のためにダンスや歌を披露した。」という。当時の女生徒の任務として、勤労作業等と並んで、修学旅行にも傷病兵の慰問が大義名分として組込まれていたのである。

おわりに

以上、東京女高師における修学旅行について、その成立期から1945年に至るまでの実態を見た。これにより、東京女高師では1890（明治23）年以降比較的早い時期から修学旅行が実施され、学校行事のひとつとしていった過程が明らかになったと思う。そこには官立女子高等教育機関として常に先駆的な側面があったのではないだろうか。

また東京と奈良の両女高師の卒業生には奉職義務があり、全国各地および朝鮮・満州の師範学校や高等女学校に赴任する。教員となって生徒を導く立場になった時に、女高師時代に体験した修学旅行がどのように生きるのか、単に知識が蓄積されているだけではなく、実地見学旅行の意義にまで思い及んで、奉職先の学事に影響を与えうる存在となった可能性を視野に入れ、さらに考察を深めたいと思う。

また有志の旅行については、教職員と本校生徒の親睦組織である如蘭会との関わりを述べておきたい。本文で言及できなかった1939（昭和14）年の大陸視察旅行は、文科3年生が主として企画立案した如蘭会の主催によるものであり、実施に当たっては学校側が積極的に援助している⁸⁷。旅行後に寄稿した『大陸視察旅行所感集』も内容・形式ともに各人の自由に任された。内田忠賢の調査でも、この有志の旅行においては生徒の自主性が非常に重んじられたことを指摘している⁸⁸。時局柄、旅行の目的は国策に準じ、満州移民に対する教育者としての自覚や認識を高める意図が掲げられ、生徒達は思想の統一・言論の規制を意識してはいたが、当時なお東京女高師にリベラルな思想が保たれていたことがうかがわれる。

それは、修学旅行の分析を通じて判明した知的好奇心の発露や自主性の尊重という、連綿と引き継がれてきた東京女高師の気風、ひとつの特徴と言えるものではないかと思うのである。

注

- 1 山本信良・今野敏彦『近代天皇制のイデオロギー』新泉社、1973年12月。
- 2 佐藤秀夫編『日本の教育課題（第5巻 学校行事を見直す）』東京法令出版、2002年12月。
- 3 浜野兼一①「明治期における学校行事の研究―運動会・遠足にみる修学旅行成立への布石―」（『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊9号-2、2002年2月）、②「東京師範学校における『長途遠足』の成立過程に関する研究―身体的鍛錬の側面に関する一考察―」（『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊11号-2、2004年3月）、③「奈良女子高等師範学校の修学旅行に関する史的考察―女子生徒の修学旅行の成立をめぐる―」（『アジア文化研究』第11号、2004年6月）、④「小学校の運動会に関する史的考察―運動会の萌芽期にみる事例分析を通して―」（『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊12号-1、2004年9月）、⑤「明治期における高等女学校の教科外教育活動に関する一考察―高等女学校関係法令、学校諸規定からみた遠足・運動会・修学旅行の成立過程について―」（『アジア文化研究』第13号、2006年6月）、⑥「高等女学校における修学旅行の成立過程に関する一考察」（『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊14号-2、2007年3月）。
- 4 浜野注3前掲③論文。
- 5 高木博志「水木要太郎時代の奈良女子高等師範学校の修学旅行と学知」（久留島浩・高木博志・高橋一樹編『文人世界の光芒と古都奈良―大和の生き字引・水木要太郎―』思文閣出版、2009年10月）、岩橋清美「水木要太郎に見る一明治青年の知識形成過程」（同書）。
- 6 山本・今野注1前掲書198頁。

- 7 山本・今野注1前掲書191頁、佐藤編注2前掲書396頁。
- 8 例えば、1955年9月13日付文部事務次官通達「小学校中学校および高等学校の修学旅行について」には、「中学校・高等学校においては、宿泊を要する修学旅行は原則として、在学中一回とし、最上学年あるいはその前学年とすることが望ましい」とある（佐藤編注2前掲書629頁）。
- 9 西村絢子「学校史にみる高等女学校生徒の修学旅行」（日本修学旅行協会『修学旅行』第35巻12号、1987年12月）。
- 10 「日誌」「年報」はお茶の水女子大学歴史資料館蔵、『校報』はお茶の水女子大学附属図書館蔵。
- 11 「日誌」1915年11月29・30日、12月1日条。
- 12 桜蔭会『母校開校四十年分立廿五年記念号』1915年12月、74頁。
- 13 「文部省文書課午機四〇号」（「特別御達書類 自明治二十三年至明治二十五年^(ママ)」お茶の水女子大学歴史資料館蔵）。
- 14 西村注9前掲論文。
- 15 「文部省文書課西普甲一五五六号」（「特別御達書類 自明治二十三年至明治二十五年^(ママ)」所収、お茶の水女子大学歴史資料館蔵）。
- 16 「文部省文書課西普甲一九二五号」（「特達書類」所収、お茶の水女子大学歴史資料館蔵）。
- 17 佐藤編注2前掲書440頁。
- 18 1931年12月7日付「発専一七二号 東京女子高等師範学校長宛 学生生徒児童ノ外国旅行ニ関スル件」（「特達書類」所収）。
- 19 東京女子高等師範学校『東京女子高等師範学校沿革略志』1915年11月、49頁。
- 20 「お茶の水女子大学百年史」刊行委員会編『お茶の水女子大学百年史』（以下『百年史』）1984年5月、91～93頁。
- 21 お茶の水女子大学附属図書館蔵。1894年6月19日付。『百年史』編纂時には「遠足の日」と題されていたが、その後「郊遊会図巻」と改題して、現在に至る。
- 22 武村耕謫「日記」（武村忠編『耕謫集 下』吉川弘文館、1931年12月所収）。
- 23 「日誌」1897年11月20・24日条。
- 24 『百年史』72、77～84頁。
- 25 「日誌」1898年1月17・20・21日条。
- 26 「日誌」1898年10月16日条。
- 27 「日誌」1898年10月22・29日条。
- 28 修学旅行や実地見学に参加する生徒数と、その学年の卒業者数とは必ずしも一致しない。旅行に参加していてもその後何らかの事情で卒業しなかったり、逆に病気その他の理由で旅行に参加していなかったりと、様々な事由で旅行参加者数は在籍者数と比べて多少の増減がある。
- 29 「日誌」1899年8月14・15日条。
- 30 「日誌」1900年11月18・20・21日条。
- 31 「日誌」1900年10月12・13・19・20・26・27日条。
- 32 「日誌」1900年11月14日条。
- 33 「日誌」1901年12月11日条。
- 34 「日誌」1904年10月11日条。

- 35 「日誌」1904年10月14・20・21・24・26・28・29日条。
- 36 「日誌」1904年11月4・8・11日条。
- 37 「日誌」1905年10月9・19・26・31日条。
- 38 「東京女子高等師範学校昭和四年度年報」、「八、将来施設上緊要ト認ムル件、(二)修学旅行」。
- 39 「日誌」1905年10月31日条。
- 40 「日誌」1907年5月14・24・25日条。
- 41 『校報』第2号、1926年9月25日発行。
- 42 高木注5前掲論文。
- 43 奈良女高師「教務日誌」1909年5月5日条、奈良女子大学附属図書館蔵。
- 44 奈良女高師「教務日誌」1909年6月1・4・5日条。
- 45 「日誌」1906年5月15・21・24・27・31日条。
- 46 『百年史』77・78頁。
- 47 「日誌」1907年11月9日条(家事専修科、鎌倉)、1908年10月31日条(国語体操専修科、鎌倉)。
- 48 「日誌」1909年10月21・23日、1910年10月14・19・22日条。
- 49 「日誌」1910年7月7・16日条。
- 50 西村注9前掲論文、佐藤編注2前掲書398頁。
- 51 「日誌」1910年4月21日条。
- 52 「日誌」1910年7月5日条。
- 53 「日誌」1910年10月28日条、奈良女高師「教務日誌」同年10月31日条。
- 54 奈良女高師「教務日誌」1910年7月5・11日条。
- 55 奈良女子高等師範学校校友会『養徳』第1号、1913年6月、189頁。
- 56 奈良女子大学校史関係史料47「第一期生東京方面修学旅行記録」、奈良女子大学附属図書館蔵。
- 57 「日誌」1912年10月14日、11月9日条、注56前掲「第一期生東京方面修学旅行記録」。
- 58 奈良女子大学八十年史編集委員会編『奈良女子大学八十年史』1989年3月、649頁、奈良女子大学百年史編纂委員会編『奈良女子大学百年史』2010年5月、58頁。
- 59 「東京女子高等師範学校大正十四年度年報」、「七、将来施設上緊要ト認ムル件、二、修学旅行」。
- 60 「東京女子高等師範学校大正六年度年報」、「八、将来施設上緊要ト認ムル件、(一)修学旅行」。
- 61 西村注9前掲論文。
- 62 「日誌」1915年7月10日条。
- 63 「日誌」1915年7月12・31日条。
- 64 なお奈良女高師でも同じく1915年8月に4年生有志18名による初の富士登山旅行が行われた。奈良女高師「教務日誌」同年7月13日、8月6・10日条。
- 65 「日誌」1916年7月7日条。
- 66 「日誌」1916年7月11日条。
- 67 「東京女子高等師範学校大正五年度年報」、「一概況、(リ)登山及水泳、(ヌ)鮮満旅行」。
- 68 有山輝雄『海外観光旅行の誕生』歴史文化ライブラリー134、吉川弘文館、2002年1月、54頁、佐藤編注2前掲書399頁。
- 69 「日誌」1918年6月29日、7月5日・15日条。

- 70 「東京女子高等師範学校大正十三年度年報」、「一概況、(チ)文化事業二関スル件」。
- 71 「日誌」1925年3月21日条、奈良女高師「教務日誌」1925年2月16日、3月21日、4月29日条。
- 72 報告書として『大正十四年三—四月 中華民国視察女学生団日記』、お茶の水女子大学附属高校所蔵。なお同校にはもう1冊『中華民国女子教育視察団日記』が所蔵されているが、これは翌1926年7～8月に実施された2回目の視察団の報告書である。
- 73 『校報』第78号、1928年5月19日発行。
- 74 「日誌」1917年4月20日、5月11日、5月18日条。
- 75 『百年史』580・581頁。
- 76 『百年史』682頁。
- 77 ①『校報』第133号、1929年10月12日発行、②『校報』第293号、1933年10月7日発行、③『校報』第329号、1934年9月22日発行、④『校報』第392号、1936年5月2日発行、⑤『校報』第462号、1938年4月30日発行。
- 78 『校報』第392号、1936年5月2日発行。
- 79 『校報』第428号、1937年5月22日発行。
- 80 『校報』第504号、1939年9月16日発行、東京女子高等師範学校内大陸視察旅行団編『大陸視察旅行所感集 昭和十四年』1940年3月。
- 81 『在本邦留学生本邦見学旅行関係雑件第6巻』「1. 東京女子高等師範学校学生 昭和十一年七月」、外務省外交史料館蔵。この時奈良では奈良女高師も訪問している。
- 82 『校報』第471号、1938年7月2日発行。
- 83 中野光『学校改革の史的原像』黎明書房、2008年9月、236頁。
- 84 1940年6月20日付「各直轄学校長宛 学生生徒ノ旅行二関スル件」(『文部時報』第693号、1940年6月)。
- 85 お茶の水女子大学附属図書館蔵。
- 86 尾藤さき子「若き日の豊田先生 一女高師時代一」(豊田武『封建都市』豊田武著作集第4巻、吉川弘文館、1983年4月、付録)。
- 87 永井菊枝『小伝 乙骨家の歴史』フィリア、2006年6月、256頁。
- 88 内田忠賢「東京女高師の地理巡検：1939年の満州旅行(1)」(『お茶の水地理』第42号、2001年6月)、「東京女高師の地理巡検：1939年の満州旅行(2)」(『お茶の水地理』第43号、2002年7月)。